

令和5年1月定例会

五島市教育委員会会議録

令和5年1月27日

五島市教育委員会

令和5年1月定例会会議録

1 日 時 令和5年1月27日（金） 午後1時59分～午後3時20分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本 泰蔵
教育委員 山本 浅子
教育委員 道下 和之
教育委員 大島 眞由美
教育長 村上 富憲

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

教育総務課長	濱崎 正己	学校教育課長	入口 兵衛
学校教育課課長補佐	境目 直行	生涯学習推進班係長	三井 寛之
図書館長	野口 良美	学校教育班係長	中村 正秀

(合計／書記含め7名)

6 傍聴者 なし

7 書 記 教育総務課課長補佐 谷川 智子

8 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告する。(午後1時59分)
- 前回会議録の承認

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、濱崎教育総務課長が前回定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

○ 教育長報告

- ・12月28日、午前中は福江文化会館の舞台納め式に招かれました。令和4年度、特に問題が起こらなかったことに感謝し、来年の安全を祈願いたしました。午後からの仕事納め式は市長の挨拶後に市役所の職員表彰が行われ、ジオパーク認定を成し遂げた文化観光課が表彰されました。
- ・1月4日は仕事始め式で市長の挨拶がありました。その後カンパーナホテルで福江商工会議所主催の新年祝賀会がありました。その後、福江地区の「はたちの集い」に参加して、さらに海上タクシーで奈留地区の「はたちの集い」で挨拶しました。対象者は、私が新任校長時代の1年生でその成長に感激をしました。
- ・6日は3年ぶりに消防出初式があり、商店街を市中分列行進がありました。海岸では、色とりどりの放水が行われ、勇壮でした。
- ・12日の木曜日と17日の火曜日にそれぞれ県庁で、教員の管理職についての人事打ち合わせが行われました。教諭も含めて人事作業も大詰めを迎えております。
- ・19日の木曜日、初任者全員が1年間のまとめの発表を行いました。それぞれにいろんなことがあった1年の中で大きく成長したことがうかがえました。
- ・20日は、この教育委員会でも報告しましたが、教育総務課、学校教育課で、年間重要施策の進捗状況について市長・副市長に説明をしました。ほぼ全てが予定通り実施されているということを報告いたしました。
- ・21日土曜日は五島市の教員で構成する五島市教育会主催の勤続25年勤務者の表彰式に参加しました。今年度7名が表彰をされております。その後の教育講演会はふるさと五島をテーマに素晴らしい内容の話でした。
- ・23日から、東京でB&G全国サミットに2泊3日で出席をいたしました。モーターボート等の収益を原資とするB&G財団は全国のへき地を中心に体育館やプールの建設を行っております。その地方公共団体の首長や教

育長を集めた全国大会になります。いろいろと刺激を受けました。
以上で報告を終わります。ただいま報告させていただきましたが、何かご
質問、ご意見等はございませんでしょうか？

坂本委員

21日の教育講演会ですけれども、主催は教育会ですか。講演会は、私も
聞きたいなと思って。

教育長

できるだけ全てご案内したいと思います。
他にございませんでしょうか？

全 員

ありません。

教 育 長

それでは教育長報告を終わります。

○ 協議事項

教育長

今回は追加議案がありますけれども人事案件になっておりますので最後に
して協議事項から行います。

協議事項が5点上がっております。それぞれ単独で協議します。

協議事項番号1「五島市立図書館条例施行規則の制定について」を協議い
たします。事務局説明をお願いします。

濱崎課長

本案につきましては当初既存規則の一部改正を予定し、昨年9月の定例会
において協議をいただいた事項であります。

しかしながら、改正内容が複雑になることから、一部改正ではなく、新た
に規則を制定することに変更したため、改めて協議をお願いするものです。
改正の内容は、条例等改正案新旧対照表の1ページから27ページに記載の
通りですが、まず名称を五島市立図書館管理運営規則から五島市立図書
館条例施行規則に改め、条例の改正に伴う各種様式等の変更、有料施設の
利用手続きや減免規定、所蔵資料の複写サービスについて、料金を含めて
追加規定をしております。本案については、来月の例規審査会において審
査をしていただいたあと、改めて議案として提案をしたいと考えておりま

す。以上で説明終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

教育長

9月定例会において、このことについては、協議していただいていたのですが、修正だけでは煩雑になるということで、もう1回新たに作った方がいいだろうと改めて提案をしているところです。何か気づきなどはないでしょうか？

全員

ありません。

教育長

それでは来月の例規審査会に提示してさらに2月の定例教育委員会に議案として、もう1回審議をしてもらいたいと思っております。

協議事項番号2 五島市立図書館処務規程の一部改正について

教育長

それでは協議事項番号2「五島市立図書館処務規程の一部改正について」を協議願います。事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

4月の新図書館開館に向け、図書館の管理運営体制の強化を図るため、配置する職員において現行の図書館司書に加え、主任的な役割を担う図書館司書を新たに配置するため必要な規定の整備を行うものです。改正の内容は新旧対照表の28ページに記載のとおりですが、図書館に必要な配置職員として、これまでの「主事」および「その他の職員」の2区分から主任的役割を担う司書として「図書館司書B」、それ以外の「図書館司書A」、「その他の職員」の3区分に分けそれぞれ職務内容を規定しております。本案につきましても、来月の例規審査において審査をしていただいた後、改めて議案として提案をいたします。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長

これは図書館の仕事内容が増えるのに従って、職員も増えるという形で、主任を置いた方が仕事がスムーズにいくのではないかとの考えのもとに、今回改めて「司書B」、「司書A」とそして「その他の職員」という形に分けて任命をしていくことになるかと思ひます。

坂本委員

司書は何名増える予定ですか。

野口館長

図書館全体で計画として12名配置する予定です。

坂本委員

そのうち司書は何名入れる予定ですか。

野口館長

これまでは館長を含め全体で9名、司書6名、その他の職員2名と館長1名であり、新体制では、司書Bを2名、司書Aを5名、その他の職員4名と館長1名です。

教育長

他に質問ないでしょうか？

全員

ありません。

教育長

では意見もないようですので、この件につきましても、来月に例規審査会に再度、教育委員会に議案として2月に提案をする形で進めてまいります。

協議事項番号3 五島市会計年度職員の給与の決定および支給等
に関する規則の一部改正について

教育長

協議事項番号3「五島市会計年度職員の給与の決定および支給等に関する規則の一部改正について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

先ほどの協議事項番号2五島市立図書館処務規程の一部改正により新たに配置することとなった主任的な役割を担う図書館司書について、その給与月額等を定めております。本案については、市長部局の総務課が所管する例規となりますので、総務課が事務手続きを進めるにあたり、教育委員会

の了承を得る必要があることから、協議をお願いするものです。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

給与の決定および支給等に関する改正について説明をいただきました。今の説明に対して何かご意見やご質問をお願いいたします。

全 員

ありません。

教育長

これは先ほどの図書館司書Bの給与の話で、給与については市の総務課で決定をするという形になりますので、来月の例規審査会にこれを挙げたいと思っています。

協議事項番号4 五島市財務規則の一部改正について

教育長

それでは次に協議事項番号4「五島市財務規則の一部改正について」を協議いたします。事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

五島市財務規則では、会計管理者の事務を補助させるための出納員等の設置について規定されております。図書館館長は出納員の任命を受けており、寄付金やコピー料の収納などは、委任事務として既に規定をされております。今回新図書館において、有料施設の使用料や自動販売機設置に伴う電気料金等の収納事務が新たに生じるため、これらの事務について、図書館長において収納できるよう、委任事務として追加規定をするものです。本案については財政課所管の例規となりますので、財政課において事務手続きを進めるにあたり、教育委員会の了承を得る必要があることから、協議をお願いするものであります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ご質問等はありませんか。

全員

ありません。

教育長

2月の例規審査会に上程するように進めていただければと思います。

協議事項番号5 教育委員会事務局処務規則の一部改正について

教育長

次に、協議事項番号5「教育委員会事務局処務規則の一部改正について」の協議をいただきます。事務局より説明をお願いします。

濱崎課長

地方公務員法が改正をされ、職員の定年年齢が65歳となり、令和13年3月31日までの間は段階的に定年年齢が引き上げられることとなります。また、役職定年制の導入により、管理監督職員は60歳到達の翌年度から管理監督職以外の職へ降任することとなります。市長部局では、五島市組織規則を改正し、役職定年制により降任する職員の職務の名称として、「参事」の職務を新設するとともに、現行の「参事」を「企画監」に改めております。教育委員会においても、これに準じた取り扱いとするため、処務規則を改正するものです。本案については来月の例規審査において審査をしていただいた後、改めて議案として提案をいたします。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

教育長

何か補足説明はないでしょうか。教員の方も同じようなこととなりますけれども、これは市の職員という形でよろしいんですね。何か質問等ございませんでしょうか？

坂本委員

具体的に説明してもらおうとわかりやすいんですけど管理監督職の職員は60歳到達の翌年度から管理監督以外の職に降任させると。例えば課長さんだったら降任になるわけですか。

濱崎課長

そうですね。新たにその「参事」という役職ができますのでその「参事」に降任するような形になります。これが非管理監督職ということで管理監督職を外れるということになります。

坂本委員

企画監はどういう人なのでしょう。

谷川補佐

今、「参事」というポジションがありますが市役所中にも数名しかおらず、特命事項を行っています。今の「参事」が「企画監」になります。今の考え方でいけば、「企画監」はあまり出てこないポジションではないかと思われま

坂本委員

読み方が変わるということですね。「参事」から「企画監」になるということですね。

教育長

給料は7割ですよ。教職員と同じですね。

谷川補佐

基本的に60歳を超えたら7割程度となります。

山本委員

「企画監」というのは全部の課にあるわけじゃないんですね。

濱崎課長

置くことができるというふうになっております。

教育長

それでは教育委員会には置かないとなったら、普通の事務職員なるわけですよ。

濱崎課長

置くことができるとなっていますので、おそらく基本的には置くことは稀だと思います。

教育長

このことについてはまた例規審査会2月中にかけて、そして3月、教育委員会へ再度提案をいたします。そして来年度4月1日から施行というふうな形で進めていきたいというふうに思っています。

これで協議事項を終わりますけども、よろしいでしょうか？

○ その他

教育長

それではその他に入ります。
まず、委員の皆様からお願いします。

山本委員

中学校の部活動の地域移行についての長与町で講演会がありましたけども参加されたのでしょうか。

中村係長

長与町におきましては、当初からモデル地域と指定をされておりまして、昨年度、県の体育保健課からもそのモデル事業の実践事例について報告を受けておりました。それについては各学校や中体連関係もその事例を共有して今後の地域部活動の移行の参考事例として周知されておりました。そこで五島市としましては今後の休日の地域部活動移行について、参考にはするのですが、非常に素晴らしい地域スポーツクラブがあり、サポート支援が充実している自治体のお話でありましたので、五島市モデルというのを作っていく必要があるかなど、今研究をしているところです。以上でございます。

教育長

ありがとうございました。先日ですね、スポーツ庁長官が来て、研究会をしたというふうな報道がございましたけれども、五島市は参加しておりません。来週、第1回目の検討会を実施する予定です。
他にその他でございませんでしょうか？
それでは、事務局、教育総務課からお願いします。

濱崎課長

事業等の実績、今後の予定について報告します。令和5年の「はたちの集い」1月4日に行われました。福江地区、支所地区は玉之浦地区が中止となり、それ以外の地区で開催をしまして、241名の参加者がありました。来年からは福江文化会館1ヶ所での開催ということになります。今後の予定ですが、2月24日、公民館連絡協議会、それから26日、五島市PTA研究大会が予定をされております。
その他といたしましては次回の定例教育委員会ですが、2月24日金曜日14時から3-D会議室で予定をされております。以上です。

坂本委員

市 PTA 大会の講師の方っていうのはどういう方なのか、わかる範囲で教えていただければと思う。

三井係長

お名前が菊地さんといひましてこの方は以前 NHK のプロフェッショナルに出て、今いろんなところの講演で引っ張りだこになっています。執筆活動もしてひまして、「褒め言葉のシャワー」などの本も出しておられます。結構有名な方で学級崩壊について研究をされています。

境目補佐

今年度 4 月に五島市の教員の自主的な勉強会に、来島されて、教員向けに講演をいただいたり、実際に富江小学校の校内研修で指導をいただいたりという実績もあります。

教育長

元々教員で、教育実践を講演なんかしている方のようにです。教育総務課について何か質問等ないですか。よろしいでしょうか。では学校教育課お願いします。

入口課長

学校教育課からは 2 月の主な行事になります。

- ・ 2 日木曜日、地域部活動の第 1 回目の検討委員会を開きます。この中で五島独自の進め方についての検討をしていきます。
- ・ 3 日金曜日、新上五島町、五島市校長会合同研究大会。
- ・ 4 日土曜日、イングリッシュパフォーマンスコンテスト県大会があります。この県大会に出場する 2 名の児童生徒については、小学校代表が本山小学校 5 年生、中学校代表が久賀中 2 年生です。
- ・ 7 日火曜日、教務主任研修会
- ・ 10 日金曜日、第 7 回教頭主幹教諭研修会
- ・ 15 日水曜日こども県展五島会場・市作品展。2 月 19 日まで開催されます。子ども県展については数年に 1 回しか回ってこないものになります。特選作品や入選作品が飾られることになります。
- ・ 16 日木曜日、中高連絡協議会校長部会
- ・ 17 日金曜日、地区別教育長会。これは教職員の人事案が県の方から届くことになります。
- ・ 20 日月曜日、2 月定例校長会
- ・ 20 日水曜日、特別支援学級等の卒業生を送る会となります。

教育長

学校教育課関係で質問等ございませんでしょうか。
各支所からの連絡事項をお願いします。

谷川補佐

お配りしてます通り富江分室、三井楽分室でそれぞれスポーツ大会があります。三井楽の五島つばきマラソン大会は3年ぶりに開催されるということです。

教育長

はい。何かその他のことでないでしょうか。

坂本委員

全く関係ないですけども、年末年始の飲み会などの実施の状況や年度末年度初めのコロナ対策を踏まえての卒業式入学式などの実施状況など方針が出ていれば教えてください。

教育長

まだ、校長会などとの話もしていないのですけれども、卒業式入学式については教育委員会告辞、市長の祝辞などを実施したいと考えております。飲食の会合などに関しても、特に教育委員会として制限はしないと考えております。大きな流れとしては正常に戻していくと考えております。それではここで次の議事準備のためにですね、しばらく休憩をします。

(休憩後再開)

○議案審議

教育長

それでは「議案第1号 県費職員の処分について」事務局説明をお願いします。

(事務局詳細説明後、処分内容承認)

教育長

次に「報告第1号 教育委員会事務局職員の懲戒処分について」事務局説明をお願いします。

(事務局詳細説明後、報告内容承認)

教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会1月定例会を終了いたします。
(午後3時20分)